

平成 28 年経済センサス - 活動調査
産業別集計(卸売業, 小売業に関する集計)

名古屋市分

結果の概要

平成 30 年 6 月 12 日

名古屋市総務局企画部統計課

目 次

1	概況.....	1
2	開設時期.....	4
3	産業別事業所数構成比.....	5
4	産業別従業者数構成比.....	8
5	産業別年間商品販売額構成比	1 1
6	産業別売場面積構成比.....	1 4
7	販売効率.....	1 6
8	区別事業所数.....	1 8
9	区別従業者数.....	1 8
1 0	区別年間商品販売額.....	1 9
1 1	区別売場面積.....	1 9
1 2	小売吸引力指数.....	2 0
	平成 2 8 年経済センサス-活動調査の概要	2 3
	用語の解説	3 2

利 用 上 の 注 意

- 1 本書は、総務省・経済産業省が平成 30 年 3 月 28 日に公表した「平成 28 年経済センサス-活動調査 産業別集計 卸売業, 小売業」及びその調査票情報から名古屋市が独自に集計したもので、産業大分類が「I-卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所を対象としている。このため、産業横断的集計の「卸売業, 小売業」（産業大分類 I-卸売業, 小売業）の結果とは異なる。
 - ・「管理, 補助的経済活動」のみを行う事業所ではないこと
 - ・卸売業又は小売業の年間商品販売額（「0 円」を含む。以下同じ。）があり、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所
- 2 年間商品販売額は平成 27 年 1 年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値である。
- 3 年間商品販売額については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、総務省・経済産業省において、消費税込みに補正した上で集計されている。

一方、「平成 24 年経済センサス-活動調査」では、経理事項が税抜きで回答されていた場合でも、そのままの金額を用いて集計されている。
- 4 従業者数は「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていない。
- 5 売場面積は数値が得られた事業所を対象として集計し、個人経営の事業所を含まない。
- 6 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、総務省・経済産業省において、平成 24 年経済センサス - 活動調査、平成 26 年経済センサス - 基礎調査、平成 26 年商業統計調査及び報告者の公開情報等を基に補足訂正を行った上で集計されている。
- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入している。

該当数字がないもの及び分母が 0 等のため計算できないものは「―」とした。また、増減は、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは本文においては「+」で表した。

「x」は、集計対象となる事業所が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所

ある。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

- 8 本書の数値は、本市が独自に集計したものであり総務省・経済産業省、愛知県が公表した数値とは異なる場合がある。

結果の概要

1 概況【表1】【図1、図2、図3】

平成 28 年 6 月 1 日現在の卸売業、小売業を合わせた事業所数は 2 万 4144 事業所(平成 24 年 2 月 1 日現在(※)と比べると+3.1%)、従業者数は 26 万 130 人(同+11.0%)、年間商品販売額は、27 兆 3595 億円(同+13.4%)、となっている。

卸売業についてみると、事業所数は 1 万 289 事業所(同+2.1%)となっており、産業中分類別にみると「機械器具卸売業」が 3407 事業所(同+10.5%)と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 2501 事業所(同+3.0%)、医薬品・化粧品、家具・建具・じゅう器などが含まれる「その他の卸売業」が 2235 事業所(同▲1.6%)などとなっている。

従業者数は、13 万 2649 人(同+8.2%)となっており、産業中分類別にみると、「機械器具卸売業」が 5 万 1489 人(同+28.1%)と最も多く、次いで「その他の卸売業」が 2 万 8156 人(同+5.3%)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 2 万 4701 人(同▲3.9%)などとなっている。

年間商品販売額は、23 兆 8838 億円(同+11.4%)となっており、産業中分類別にみると「機械器具卸売業」が 8 兆 1113 億円(同+46.1%)と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 7 兆 5166 億円(同▲15.7%)、「その他の卸売業」が 3 兆 4387 億円(同+26.9%)などとなっている。

小売業についてみると、事業所数は 1 万 3855 事業所(同+3.9%)となっており、産業中分類別にみると、医薬品・化粧品、燃料などが含まれる「その他の小売業」が 5103 事業所(同+0.2%)、「飲食料品小売業」が 3606 事業所(同+3.7%)、「織物・衣服・身の回り品小売業」が 2647 事業所(同+7.4%)などとなっている。

従業者数は、12 万 7481 人(同+14.0%)となっており、産業中分類別にみると、「飲食料品小売業」が 4 万 1764 人(同+16.4%)、「その他の小売業」が 4 万 897 人(同+12.7%)、「織物・衣服・身の回り品小売業」が 1 万 5441 人(同+30.1%)などとなっている。

年間商品販売額は、3 兆 4756 億円(同+28.6%)となっており、産業中分類別にみると「機械器具小売業」が 8831 億円(同+54.8%)と最も多く、次いで「その他の小売業」が 8268 億円(同+12.9%)、「飲食料品小売業」が 6693 億円(同+20.2%)などとなっている。

売場面積は、276 万 m²(同+10.3%)となっており、産業中分類別にみると、「その他の小売業」が 90 万 m²(同+8.2%)と最も多く、次いで「各種商品小売業」が 69 万 m²(同+34.7%)、「飲食料品小売業」が 47 万 m²(同▲15.2%)などとなっている。

※ 平成 24 年経済センサス-活動調査(以下「24 年調査」という。)の数値であり、事業所数、従業者数等は、平成 24 年 2 月 1 日現在の数値であり、年間商品販売額は、平成 23 年 1 年間の数値である。

表1 産業中分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

産業中分類	事業所数				従業者数（人）			
	平成24年	平成28年	増減率 （％）	業種別計 に占める 割合（％）	平成24年	平成28年	増減率 （％）	業種別計 に占める 割合（％）
合計	23,409	24,144	3.1	(100.0)	234,435	260,130	11.0	(100.0)
卸売業計	10,074	10,289	2.1	(42.6) 100.0	122,595	132,649	8.2	(51.0) 100.0
50 各種商品卸売業	54	34	▲ 37.0	0.3	1,011	700	▲ 30.8	0.5
51 繊維・衣服等卸売業	748	650	▲ 13.1	6.3	10,211	8,979	▲ 12.1	6.8
52 飲食料品卸売業	1,488	1,462	▲ 1.7	14.2	18,719	18,624	▲ 0.5	14.0
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,429	2,501	3.0	24.3	25,716	24,701	▲ 3.9	18.6
54 機械器具卸売業	3,084	3,407	10.5	33.1	40,194	51,489	28.1	38.8
55 その他の卸売業	2,271	2,235	▲ 1.6	21.7	26,744	28,156	5.3	21.2
小売業計	13,335	13,855	3.9	(57.4) 100.0	111,840	127,481	14.0	(49.0) 100.0
56 各種商品小売業	48	54	12.5	0.4	9,720	9,176	▲ 5.6	0.4
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	2,464	2,647	7.4	19.1	11,865	15,441	30.1	19.1
58 飲食料品小売業	3,479	3,606	3.7	26.0	35,870	41,764	16.4	26.0
59 機械器具小売業	1,748	1,873	7.2	13.5	13,562	14,988	10.5	13.5
60 その他の小売業	5,095	5,103	0.2	36.8	36,301	40,897	12.7	36.8
61 無店舗小売業	501	572	14.2	4.1	4,522	5,215	15.3	4.1

産業中分類	年間商品販売額（百万円）				売場面積（㎡）			
	平成24年	平成28年	増減率 （％）	業種別計 に占める 割合（％）	平成24年	平成28年	増減率 （％）	業種別計 に占める 割合（％）
合計	24,136,736	27,359,455	13.4	(100.0)				
卸売業計	21,434,574	23,883,849	11.4	(87.3) 100.0				
50 各種商品卸売業	656,472	550,609	▲ 16.1	2.3				
51 繊維・衣服等卸売業	713,164	872,420	22.3	3.7				
52 飲食料品卸売業	2,890,486	3,394,246	17.4	14.2				
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	8,911,323	7,516,647	▲ 15.7	31.5				
54 機械器具卸売業	5,553,452	8,111,273	46.1	34.0				
55 その他の卸売業	2,709,676	3,438,653	26.9	14.4				
小売業計	2,702,163	3,475,606	28.6	(12.7) 100.0	2,497,074	2,755,296	10.3	100.0
56 各種商品小売業	490,982	599,915	22.2	17.3	508,911	685,610	34.7	24.9
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	206,489	286,411	38.7	8.2	360,230	415,012	15.2	15.1
58 飲食料品小売業	556,863	669,325	20.2	19.3	549,980	466,516	▲ 15.2	16.9
59 機械器具小売業	570,331	883,140	54.8	25.4	248,233	290,739	17.1	10.6
60 その他の小売業	732,471	826,846	12.9	23.8	829,720	897,419	8.2	32.6
61 無店舗小売業	145,026	209,968	44.8	6.0	-	-	-	-

※（ ）内は「合計」（卸売業・小売業）を100%とした時の構成比である。

図1 産業中分類別事業所数

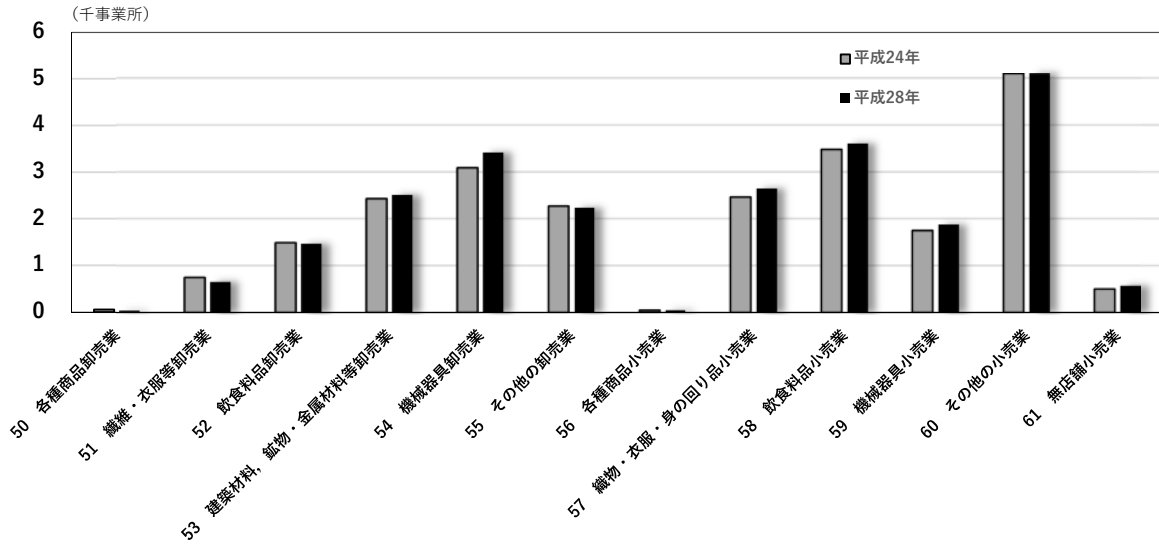


図2 産業中分類別従業者数

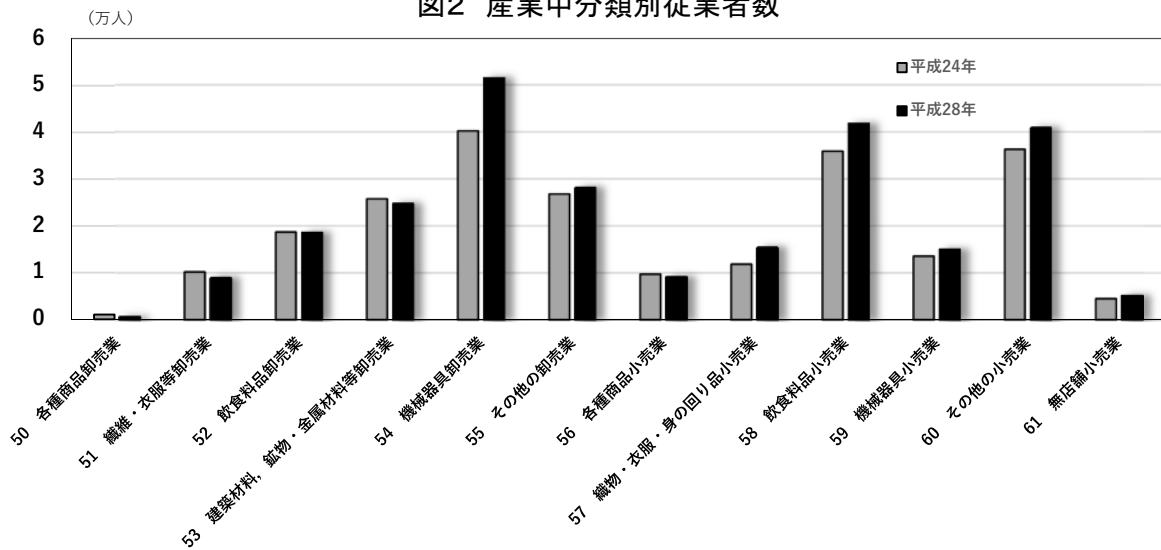
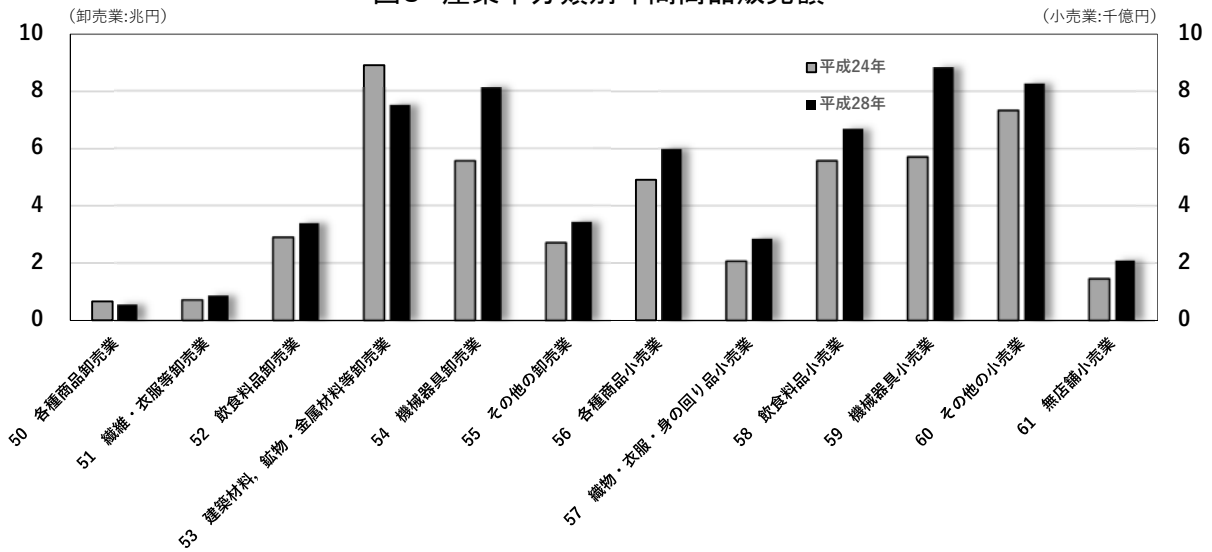


図3 産業中分類別年間商品販売額



2 開設時期【表2】【図4、図5】

卸売業・小売業事業所の開設年を24年調査と比べると、平成20年以前に開設した事業所は減少している。また、調査年から3年以内に開設した事業所の割合は、上昇している。

表2 開設年別事業所数

開設年	卸売業・小売業事業所数		差
	平成24年	平成28年	
合計	23,050	23,789	739
昭和59年以前	10,712	8,804	▲ 1,908
昭和60年～平成6年	3,156	2,704	▲ 452
平成7年～16年	4,972	4,652	▲ 320
平成17年	761	743	▲ 18
平成18年	749	689	▲ 60
平成19年	677	667	▲ 10
平成20年	682	650	▲ 32
平成21年	585	704	119
平成22年	431	769	338
平成23年	303	720	417
平成24年	22	689	667
平成25年	—	743	743
平成26年	—	754	754
平成27年以降	—	501	501

※ 不詳の事業所数を除いているため、他の統計表と合計が合わない。

図4 開設年別事業所数

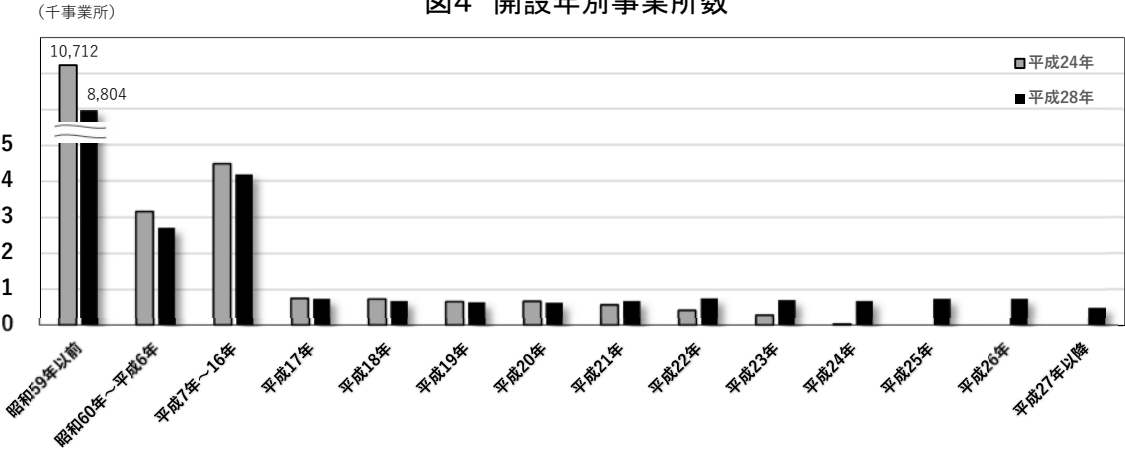
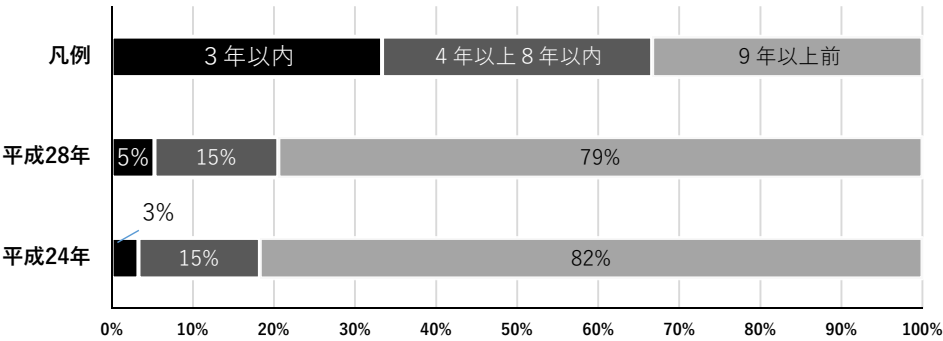


図5 開設時期別事業所数構成比



3 産業別事業所数構成比【表3、表4】【図6】

卸売業について、産業小分類別に事業所数をみると、「産業機械器具卸売業」が 1425 事業所（卸売業計の 13.8%）と最も多く、次いでスポーツ用品・娯楽用品・書籍などが含まれる「他に分類されない卸売業」が 1191 事業所（同 11.6%）、「電気機械器具卸売業」が 1024 事業所（同 10.0%）、などとなっている。

小売業について、産業小分類別に事業所数をみると、コンビニエンスストア、料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が 1882 事業所（小売業計の 13.6%）と最も多く、次いで「他に分類されない小売業」が 1498 事業所（同 10.8%）、「医薬品・化粧品小売業」が 1399 事業所（同 10.1%）などとなっている。

表3 卸売業の産業小分類別事業所数

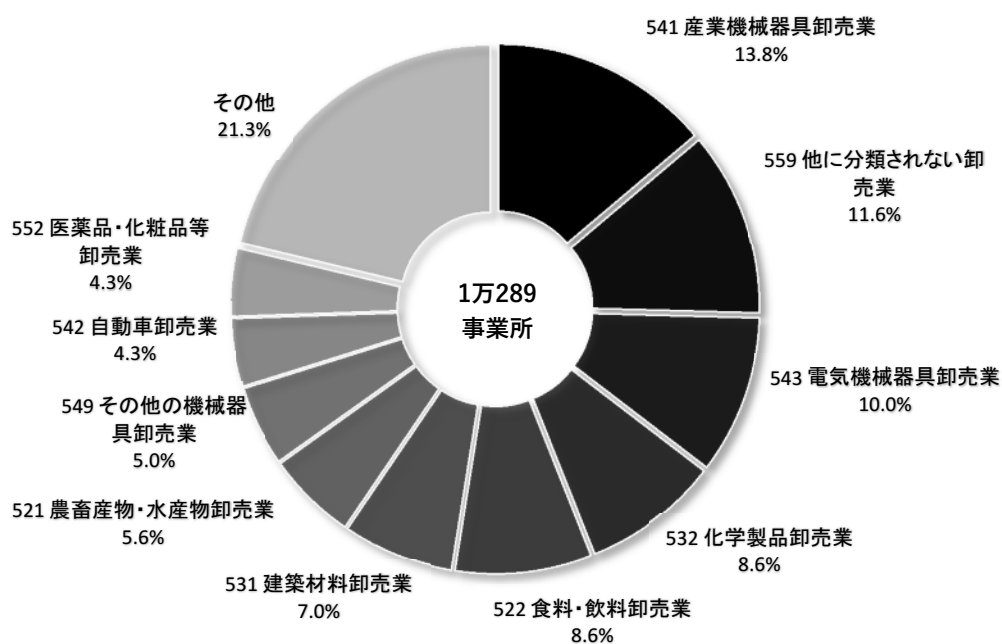
産業小分類	事業所数	
	平成28年	業種別計 に占める 割合（%）
卸売業計	10,289	100.0
501 各種商品卸売業	34	0.3
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	123	1.2
512 衣服卸売業	288	2.8
513 身の回り品卸売業	239	2.3
521 農畜産物・水産物卸売業	580	5.6
522 食料・飲料卸売業	882	8.6
531 建築材料卸売業	717	7.0
532 化学製品卸売業	884	8.6
533 石油・鉱物卸売業	178	1.7
534 鉄鋼製品卸売業	403	3.9
535 非鉄金属卸売業	149	1.4
536 再生資源卸売業	170	1.7
541 産業機械器具卸売業	1,425	13.8
542 自動車卸売業	441	4.3
543 電気機械器具卸売業	1,024	10.0
549 その他の機械器具卸売業	517	5.0
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	349	3.4
552 医薬品・化粧品等卸売業	440	4.3
553 紙・紙製品卸売業	255	2.5
559 他に分類されない卸売業	1,191	11.6

表4 小売業の産業小分類別事業所数

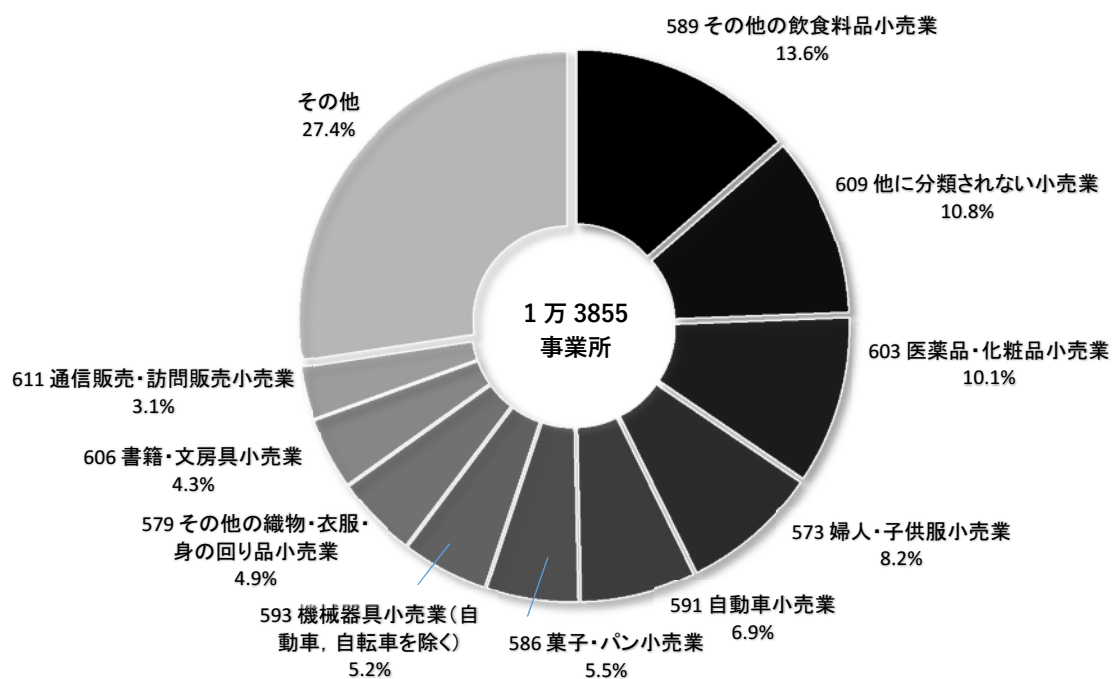
産業小分類	事業所数	
	平成28年	業種別計 に占める 割合（％）
小売業計	13,855	100.0
561 百貨店，総合スーパー	32	0.2
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	22	0.2
571 呉服・服地・寝具小売業	232	1.7
572 男子服小売業	408	2.9
573 婦人・子供服小売業	1,142	8.2
574 靴・履物小売業	189	1.4
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	676	4.9
581 各種食料品小売業	261	1.9
582 野菜・果実小売業	157	1.1
583 食肉小売業	147	1.1
584 鮮魚小売業	99	0.7
585 酒小売業	298	2.2
586 菓子・パン小売業	762	5.5
589 その他の飲食料品小売業	1,882	13.6
591 自動車小売業	956	6.9
592 自転車小売業	202	1.5
593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）	715	5.2
601 家具・建具・畳小売業	289	2.1
602 じゅう器小売業	165	1.2
603 医薬品・化粧品小売業	1,399	10.1
604 農耕用品小売業	12	0.1
605 燃料小売業	368	2.7
606 書籍・文房具小売業	594	4.3
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	393	2.8
608 写真機・時計・眼鏡小売業	385	2.8
609 他に分類されない小売業	1,498	10.8
611 通信販売・訪問販売小売業	435	3.1
612 自動販売機による小売業	40	0.3
619 その他の無店舗小売業	97	0.7

図6 卸売業・小売業の産業小分類別事業所数の構成比

【卸 売 業】



【小 売 業】



4 産業別従業者数構成比【表5、表6】【図7】

卸売業について、産業小分類別に従業者数をみると、「産業機械器具卸売業」が1万9200人（卸売業計の14.5%）と最も多く、次いで「電気機械器具卸売業」が1万8470人（同13.9%）、スポーツ用品・娯楽用品・書籍などが含まれる「他に分類されない卸売業」が1万1662人（同8.8%）などとなっている。

小売業について、産業小分類別に従業者数をみると、コンビニエンスストア、料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が1万9448人（小売業計の15.3%）と最も多く、次いで「各種食料品小売業」が1万3715人（同10.8%）、「医薬品・化粧品小売業」が1万1914人（同9.3%）などとなっている。

表5 卸売業の産業小分類別従業者数

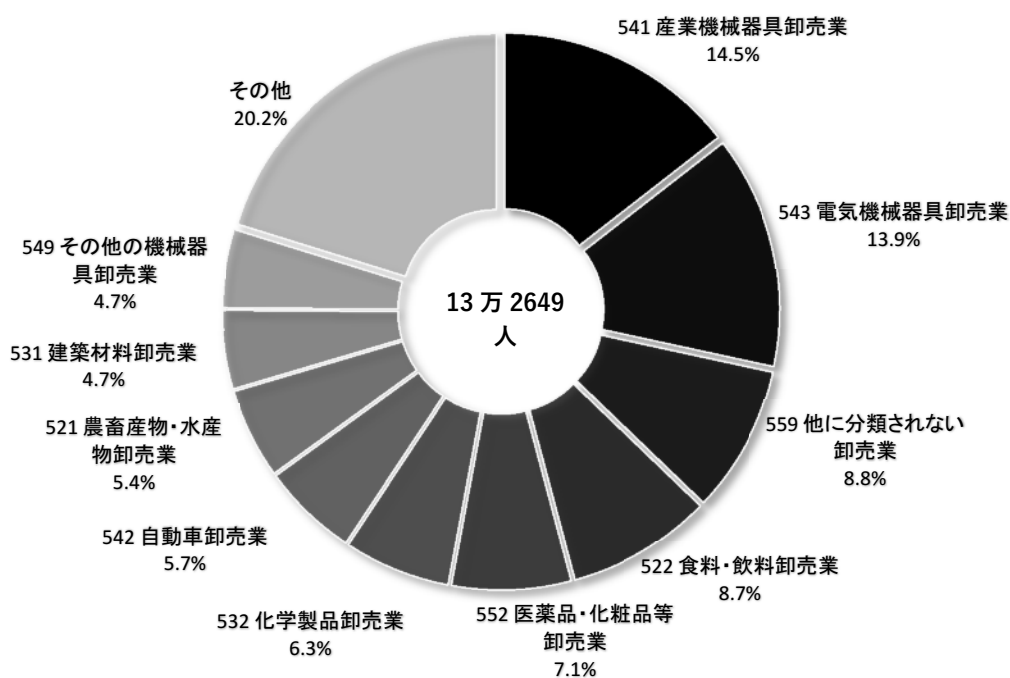
産業小分類	従業者数（人）	
	平成28年	業種別計 に占める 割合（%）
卸売業計	132,649	100.0
501 各種商品卸売業	700	0.5
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	2,152	1.6
512 衣服卸売業	4,150	3.1
513 身の回り品卸売業	2,677	2.0
521 農畜産物・水産物卸売業	7,147	5.4
522 食料・飲料卸売業	11,477	8.7
531 建築材料卸売業	6,234	4.7
532 化学製品卸売業	8,421	6.3
533 石油・鉱物卸売業	1,925	1.5
534 鉄鋼製品卸売業	5,178	3.9
535 非鉄金属卸売業	1,699	1.3
536 再生資源卸売業	1,244	0.9
541 産業機械器具卸売業	19,200	14.5
542 自動車卸売業	7,612	5.7
543 電気機械器具卸売業	18,470	13.9
549 その他の機械器具卸売業	6,207	4.7
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	4,285	3.2
552 医薬品・化粧品等卸売業	9,424	7.1
553 紙・紙製品卸売業	2,785	2.1
559 他に分類されない卸売業	11,662	8.8

表6 小売業の産業小分類別従業者数

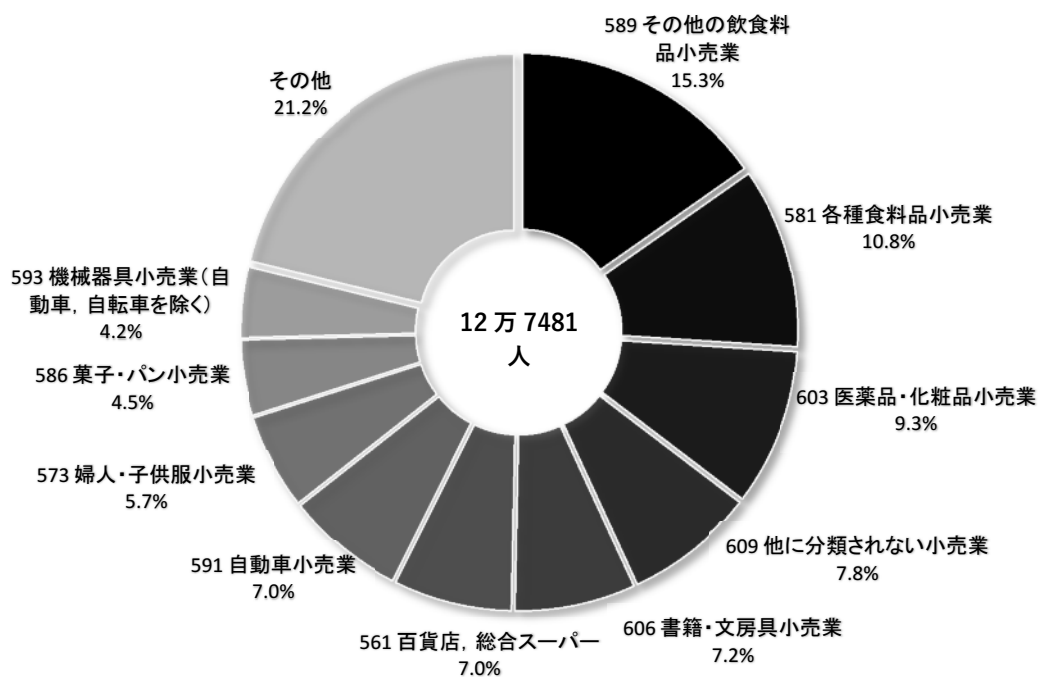
産業小分類	従業者数（人）	
	平成28年	業種別計 に占める 割合（％）
小売業計	127,481	100.0
561 百貨店，総合スーパー	8,985	7.0
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	191	0.1
571 呉服・服地・寝具小売業	979	0.8
572 男子服小売業	2,126	1.7
573 婦人・子供服小売業	7,251	5.7
574 靴・履物小売業	1,074	0.8
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	4,011	3.1
581 各種食料品小売業	13,715	10.8
582 野菜・果実小売業	605	0.5
583 食肉小売業	786	0.6
584 鮮魚小売業	440	0.3
585 酒小売業	1,011	0.8
586 菓子・パン小売業	5,759	4.5
589 その他の飲食料品小売業	19,448	15.3
591 自動車小売業	8,959	7.0
592 自転車小売業	662	0.5
593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）	5,367	4.2
601 家具・建具・畳小売業	1,714	1.3
602 じゅう器小売業	543	0.4
603 医薬品・化粧品小売業	11,914	9.3
604 農耕用品小売業	34	0.0
605 燃料小売業	2,906	2.3
606 書籍・文房具小売業	9,166	7.2
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	3,099	2.4
608 写真機・時計・眼鏡小売業	1,617	1.3
609 他に分類されない小売業	9,904	7.8
611 通信販売・訪問販売小売業	4,183	3.3
612 自動販売機による小売業	419	0.3
619 その他の無店舗小売業	613	0.5

図7 卸売業・小売業の産業小分類別従業者数の構成比

【卸 売 業】



【小 売 業】



5 産業別年間商品販売額構成比【表7、表8】【図8】

卸売業について、産業小分類別に年間商品販売額をみると、「電気機械器具卸売業」が3兆1559億円（卸売業計の13.2%）と最も多く、次いで「食料・飲料卸売業」が2兆3472億円（同9.8%）、「自動車卸売業」が2兆2184億円（同9.3%）などとなっている。

小売業について、産業小分類別に年間商品販売額をみると、「百貨店、総合スーパー」が5943億円（小売業計の17.1%）と最も多く、次いで「自動車小売業」が4868億円（同14.0%）「機械器具小売業（自動車、自転車を除く）」が3890億円（同11.2%）などとなっている。

表7 卸売業の産業小分類別年間商品販売額

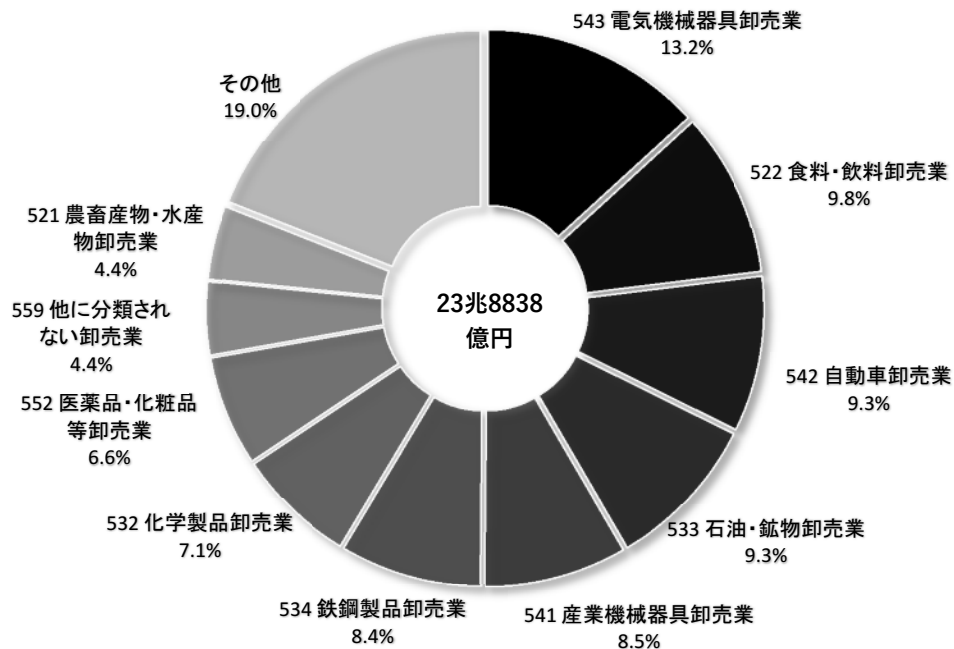
産業小分類	年間商品販売額（百万円）	
	平成28年	業種別計に占める割合（%）
卸売業計	23,883,849	100.0
501 各種商品卸売業	550,609	2.3
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	359,384	1.5
512 衣服卸売業	341,043	1.4
513 身の回り品卸売業	171,993	0.7
521 農畜産物・水産物卸売業	1,047,072	4.4
522 食料・飲料卸売業	2,347,174	9.8
531 建築材料卸売業	883,206	3.7
532 化学製品卸売業	1,685,549	7.1
533 石油・鉱物卸売業	2,217,409	9.3
534 鉄鋼製品卸売業	2,016,195	8.4
535 非鉄金属卸売業	624,194	2.6
536 再生資源卸売業	90,094	0.4
541 産業機械器具卸売業	2,036,688	8.5
542 自動車卸売業	2,218,394	9.3
543 電気機械器具卸売業	3,155,896	13.2
549 その他の機械器具卸売業	700,295	2.9
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	337,532	1.4
552 医薬品・化粧品等卸売業	1,571,397	6.6
553 紙・紙製品卸売業	481,066	2.0
559 他に分類されない卸売業	1,048,658	4.4

表8 小売業の産業小分類別年間商品販売額

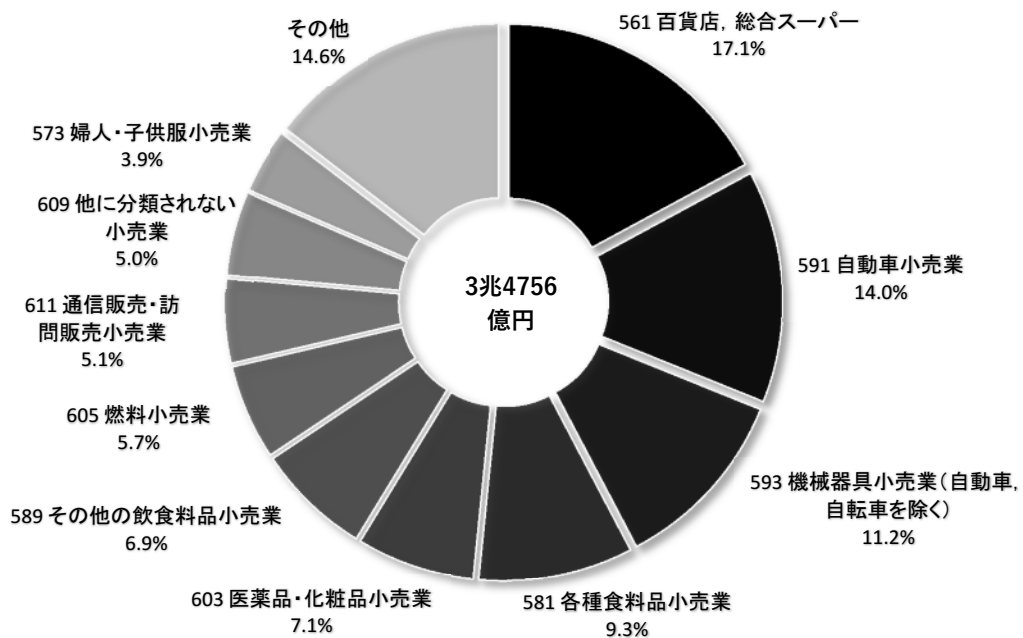
産業小分類	年間商品販売額（百万円）	
	平成28年	業種別計 に占める 割合（％）
小売業計	3,475,606	100.0
561 百貨店，総合スーパー	594,334	17.1
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	5,581	0.2
571 呉服・服地・寝具小売業	12,282	0.4
572 男子服小売業	48,831	1.4
573 婦人・子供服小売業	135,951	3.9
574 靴・履物小売業	19,902	0.6
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	69,444	2.0
581 各種食料品小売業	323,344	9.3
582 野菜・果実小売業	7,030	0.2
583 食肉小売業	14,511	0.4
584 鮮魚小売業	8,571	0.2
585 酒小売業	23,212	0.7
586 菓子・パン小売業	52,486	1.5
589 その他の飲食料品小売業	240,171	6.9
591 自動車小売業	486,794	14.0
592 自転車小売業	7,379	0.2
593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）	388,967	11.2
601 家具・建具・畳小売業	36,170	1.0
602 じゅう器小売業	9,164	0.3
603 医薬品・化粧品小売業	247,243	7.1
604 農耕用品小売業	239	0.0
605 燃料小売業	199,168	5.7
606 書籍・文房具小売業	66,791	1.9
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	61,570	1.8
608 写真機・時計・眼鏡小売業	31,546	0.9
609 他に分類されない小売業	174,955	5.0
611 通信販売・訪問販売小売業	177,641	5.1
612 自動販売機による小売業	12,423	0.4
619 その他の無店舗小売業	19,904	0.6

図8 卸売業・小売業の産業小分類別年間商品販売額の構成比

【卸 売 業】



【小 売 業】



6 産業別売場面積構成比【表9】【図9】

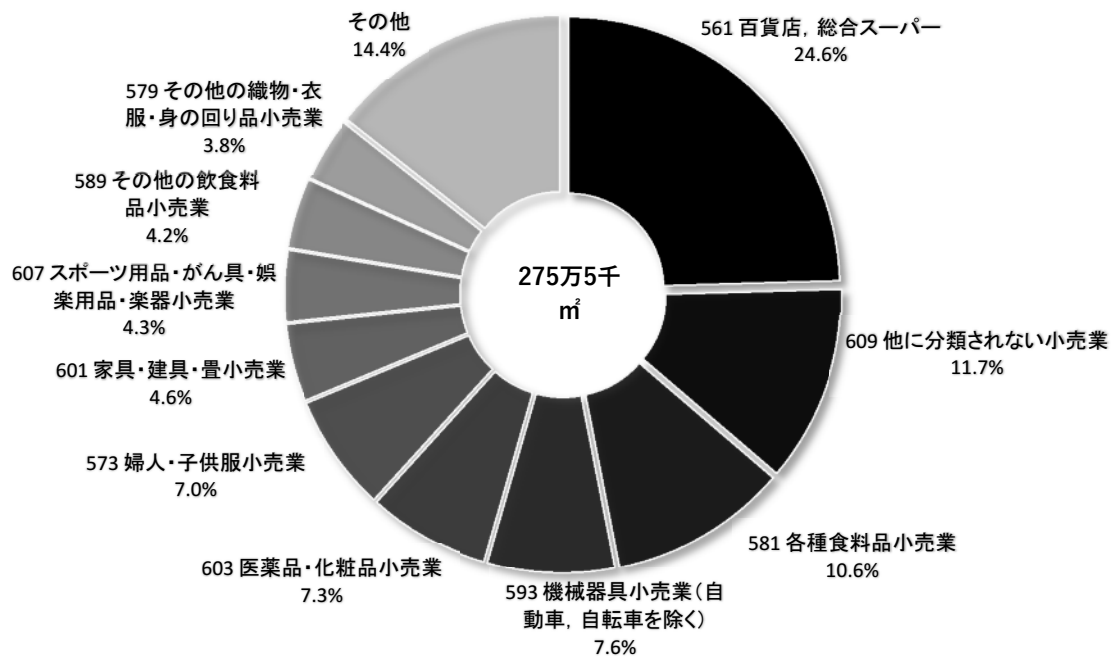
小売業について、産業小分類別に売場面積をみると、「百貨店, 総合スーパー」が 68 万 m² (小売業計の 24.6%) と最も広く、次いでホームセンターなどが含まれる「他に分類されない小売業」が 32 万 m² (同 11.7%)、「各種食料品小売業」が 29 万 m² (同 10.6%) などとなっている。

表9 小売業の産業小分類別売場面積

産業小分類	売場面積 (m ²)	
	平成28年	業種別計 に占める 割合 (%)
小売業計	2,755,296	100.0
561 百貨店, 総合スーパー	676,459	24.6
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	9,151	0.3
571 呉服・服地・寝具小売業	19,456	0.7
572 男子服小売業	79,460	2.9
573 婦人・子供服小売業	191,900	7.0
574 靴・履物小売業	18,983	0.7
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	105,213	3.8
581 各種食料品小売業	293,142	10.6
582 野菜・果実小売業	4,125	0.1
583 食肉小売業	4,758	0.2
584 鮮魚小売業	3,324	0.1
585 酒小売業	17,015	0.6
586 菓子・パン小売業	28,838	1.0
589 その他の飲食料品小売業	115,314	4.2
591 自動車小売業	53,231	1.9
592 自転車小売業	28,453	1.0
593 機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く)	209,055	7.6
601 家具・建具・畳小売業	127,583	4.6
602 じゅう器小売業	14,910	0.5
603 医薬品・化粧品小売業	200,207	7.3
604 農耕用品小売業	287	0.0
605 燃料小売業	2,141	0.1
606 書籍・文房具小売業	85,636	3.1
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	117,225	4.3
608 写真機・時計・眼鏡小売業	26,802	1.0
609 他に分類されない小売業	322,628	11.7
611 通信販売・訪問販売小売業	-	-
612 自動販売機による小売業	-	-
619 その他の無店舗小売業	-	-

図9 小売業の産業小分類別売場面積の構成比

【小 売 業】



7 販売効率【表10】【図10、図11、図12】

1 事業所あたりの年間商品販売額をみると、卸売業は、23 億 2100 万円（24 年調査と比べると+8.3%）となっており、産業中分類別にみると「各種商品卸売業」が 161 億 9400 万円（同+24.9%）と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 30 億 500 万円（同▲22.1%）、「機械器具卸売業」が 23 億 8100 万円（同+24.4%）などとなっている。

小売業は、2 億 5100 万円（同+19.2%）となっており、産業中分類別にみると、「各種商品小売業」が 111 億 1000 万円（同+7.9%）と最も多く、次いで「機械器具小売業」が 4 億 7200 万円事業所（同+30.8%）、「無店舗小売業」が 3 億 6700 万円（同+21.1%）などとなっている。

従業者 1 人あたりの年間商品販売額をみると、卸売業は、1 億 8000 万円（同+2.9%）となっており、産業中分類別にみると「各種商品卸売業」が 7 億 8700 万円（同+17.4%）と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 3 億 400 万円（同▲13.9%）、「飲食料品卸売業」が 1 億 8200 万円（同+15.3%）などとなっている。

小売業は、2700 万円（同+11.4%）となっており、産業中分類別にみると、「各種商品小売業」が 6500 万円（同+22.7%）と最も多く、次いで「機械器具小売業」が 5900 万円（同+28.6%）、「無店舗小売業」が 4000 万円（同+20.3%）などとなっている。

売場面積 1 m²あたりの年間商品販売額をみると、小売業は、126 万円（同+14.2%）となっており、産業中分類別にみると、「機械器具小売業」が 304 万円（同+24.4%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 143 万円（同+29.4%）、「その他の小売業」が 92 万（同+4.2%）などとなっている。

表10 産業中分類別販売効率

産業中分類	事業所あたりの年間商品販売額（百万円/事業所）			従業者あたりの年間商品販売額（百万円/人）			売場面積あたりの年間商品販売額（万円/m ² ）		
	平成24年	平成28年	増減率 （%）	平成24年	平成28年	増減率 （%）	平成24年	平成28年	増減率 （%）
合計	1,031	1,133	9.9	103	105	2.2			
卸売業計	2,128	2,321	9.1	175	180	3.0			
50 各種商品卸売業	12,157	16,194	33.2	649	787	21.1			
51 繊維・衣服等卸売業	953	1,342	40.8	70	97	39.1			
52 飲食料品卸売業	1,943	2,322	19.5	154	182	18.0			
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	3,669	3,005	▲18.1	347	304	▲12.2			
54 機械器具卸売業	1,801	2,381	32.2	138	158	14.0			
55 その他の卸売業	1,193	1,539	28.9	101	122	20.5			
小売業計	203	251	23.8	24	27	12.8	108	126	16.6
56 各種商品小売業	10,229	11,110	8.6	51	65	29.4	96	88	▲9.3
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	84	108	29.1	17	19	6.6	57	69	20.4
58 飲食料品小売業	160	186	16.0	16	16	3.2	101	143	41.7
59 機械器具小売業	326	472	44.5	42	59	40.1	230	304	32.2
60 その他の小売業	144	162	12.7	20	20	0.2	88	92	4.4
61 無店舗小売業	289	367	26.8	32	40	25.5	-	-	-

図10 事業所あたりの年間商品販売額

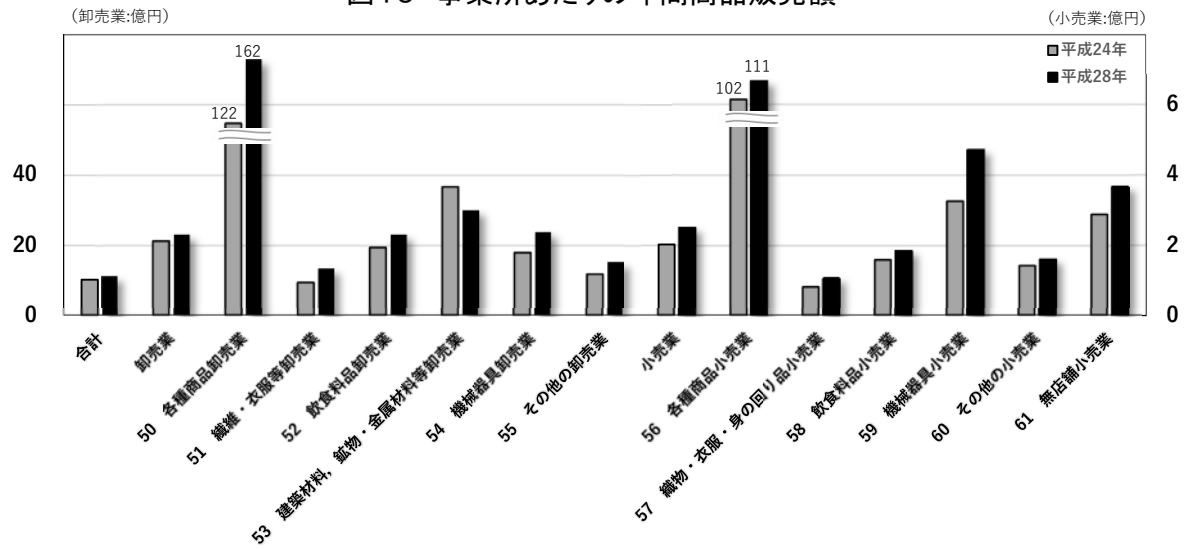


図11 従業者あたりの年間商品販売額

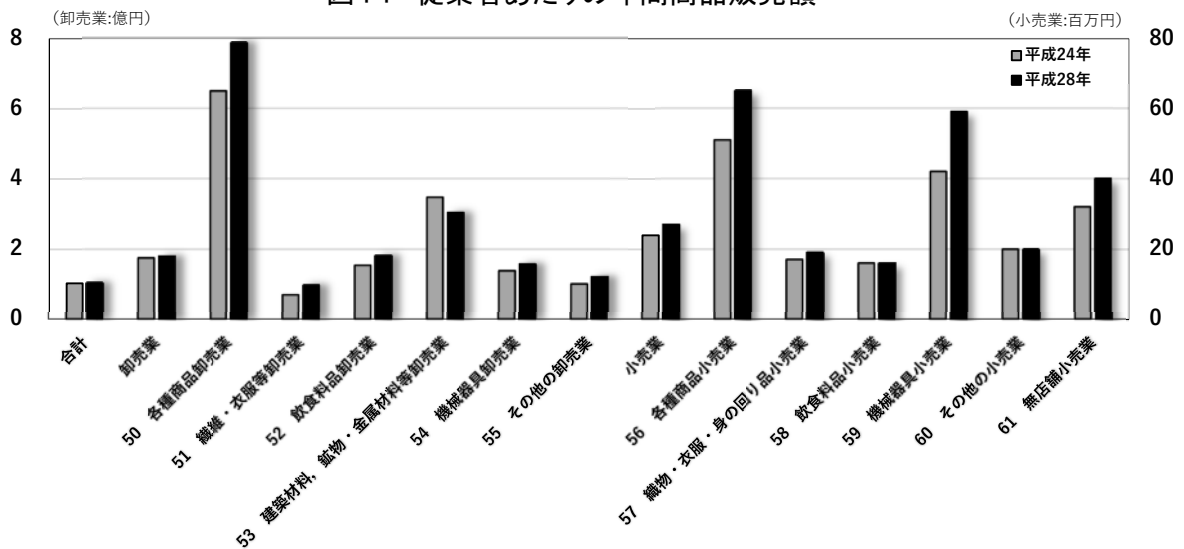
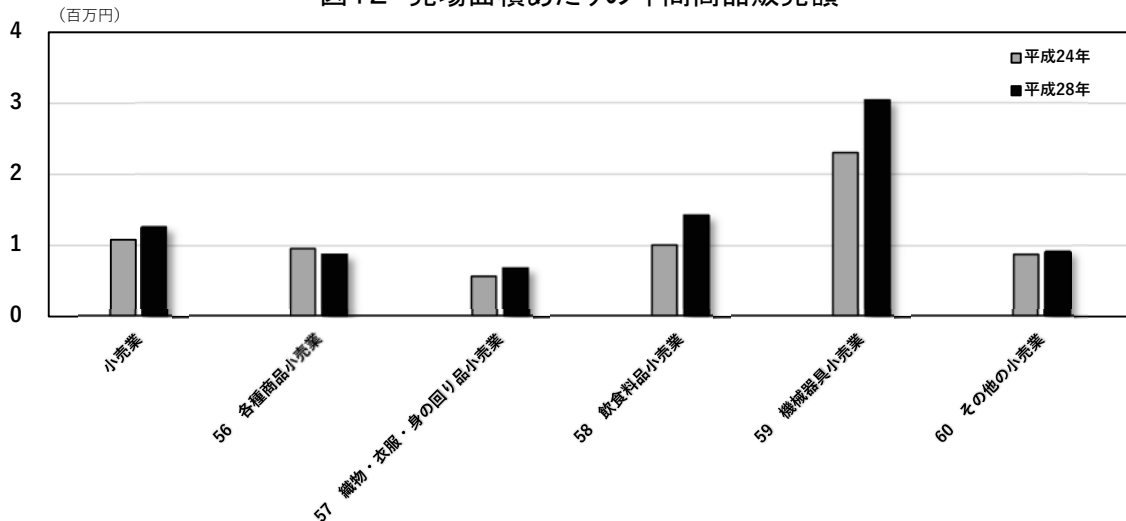


図12 売場面積あたりの年間商品販売額



8 区別事業所数【表11】

卸売業・小売業の事業所総数を区別にみると、中区が 4320 事業所(24 年調査と比べると+11.8%)と最も多く、次いで中村区が 2722 事業所(同+2.4%)、西区が 1867 事業所(同▲2.8%) などとなっている。

表11 区別事業所数

区名	事業所数						総数増減率 (%)
	平成24年			平成28年			
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	
名古屋市	23,409	10,074	13,335	24,144	10,289	13,855	3.1
千種区	1,325	448	877	1,353	450	903	2.1
東区	1,259	666	593	1,304	719	585	3.6
北区	1,336	540	796	1,273	494	779	▲ 4.7
西区	1,921	950	971	1,867	916	951	▲ 2.8
中村区	2,659	1,360	1,299	2,722	1,366	1,356	2.4
中区	3,864	2,025	1,839	4,320	2,243	2,077	11.8
昭和区	1,026	393	633	1,031	392	639	0.5
瑞穂区	881	307	574	813	288	525	▲ 7.7
熱田区	1,042	556	486	1,059	575	484	1.6
中川区	1,727	729	998	1,736	733	1,003	0.5
港区	974	319	655	1,152	343	809	18.3
南区	1,273	380	893	1,166	362	804	▲ 8.4
守山区	928	324	604	890	283	607	▲ 4.1
緑区	1,161	271	890	1,337	288	1,049	15.2
名東区	1,116	509	607	1,204	552	652	7.9
天白区	917	297	620	917	285	632	0.0

9 区別従業者数【表12】

卸売業・小売業の従業者総数を区別にみると、中区が 5 万 4601 人(24 年調査と比べると+17.1%)と最も多く、次いで中村区が 3 万 2608 人(同+5.7%)、西区が 2 万 198 人(同+15.7%) などとなっている。

表12 区別従業者数

区名	従業者数（人）						総数増減率 （％）
	平成24年			平成28年			
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	
名古屋市	234,435	122,595	111,840	260,130	132,649	127,481	11.0
千種区	11,534	4,310	7,224	12,473	4,398	8,075	8.1
東区	15,150	9,430	5,720	17,299	11,398	5,901	14.2
北区	10,386	4,363	6,023	11,289	4,624	6,665	8.7
西区	17,456	10,579	6,877	20,198	12,338	7,860	15.7
中村区	30,852	19,110	11,742	32,608	19,263	13,345	5.7
中区	46,622	31,564	15,058	54,601	36,044	18,557	17.1
昭和区	8,932	4,750	4,182	10,273	4,719	5,554	15.0
瑞穂区	7,173	3,443	3,730	7,532	3,718	3,814	5.0
熱田区	12,327	7,723	4,604	12,139	7,867	4,272	▲ 1.5
中川区	14,505	6,858	7,647	16,955	7,858	9,097	16.9
港区	10,253	3,566	6,687	11,780	3,560	8,220	14.9
南区	10,074	3,708	6,366	10,187	3,485	6,702	1.1
守山区	8,581	2,873	5,708	8,582	2,465	6,117	0.0
緑区	11,936	2,228	9,708	14,524	2,747	11,777	21.7
名東区	11,270	5,521	5,749	11,575	5,577	5,998	2.7
天白区	7,384	2,569	4,815	8,115	2,588	5,527	9.9

10 区別年間商品販売額【表13】

卸売業・小売業の年間商品販売額総数を区別にみると、中区が7兆6397億円（24年調査と比べると+12.8%）と最も多く、次いで中村区が7兆4053億円（同+15.4%）、東区が2兆4500億円（同▲5.0%）などとなっている。

表13 区別年間商品販売額

区名	年間商品販売額（百万円）						総数増減率 （%）
	平成24年			平成28年			
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	
名古屋市	24,136,736	21,434,574	2,702,163	27,359,455	23,883,849	3,475,606	13.4
千種区	819,502	677,662	141,841	824,303	652,612	171,691	0.6
東区	2,577,745	2,450,622	127,123	2,450,010	2,295,684	154,326	▲ 5.0
北区	587,261	475,796	111,465	589,128	454,628	134,500	0.3
西区	1,453,329	1,313,504	139,825	1,925,355	1,757,142	168,213	32.5
中村区	6,414,824	6,037,821	377,003	7,405,285	6,865,288	539,997	15.4
中区	6,774,191	6,228,585	545,606	7,639,730	6,875,503	764,227	12.8
昭和区	462,283	376,960	85,323	504,216	369,875	134,341	9.1
瑞穂区	697,136	637,185	59,950	462,816	376,470	86,347	▲ 33.6
熱田区	955,194	783,324	171,870	1,180,978	1,062,281	118,696	23.6
中川区	758,014	587,944	170,069	1,001,161	784,441	216,720	32.1
港区	471,319	332,085	139,233	653,326	459,059	194,267	38.6
南区	390,369	271,795	118,574	444,924	299,932	144,992	14.0
守山区	279,887	168,506	111,381	327,973	194,701	133,272	17.2
緑区	351,602	159,579	192,023	553,697	286,728	266,968	57.5
名東区	837,463	727,387	110,076	1,078,393	946,645	131,748	28.8
天白区	306,617	205,818	100,799	318,159	202,859	115,300	3.8

11 区別売場面積【表14】

小売業の売場面積（法人）を区別にみると、中区が44万㎡（24年調査と比べると+8.3%）と最も広く、次いで港区が30万㎡（同+22.6%）、緑区が29万㎡（同+12.4%）などとなっている。

表14 区別売場面積

区名	小売業売場面積（㎡）		総数増減率 （%）
	平成24年	平成28年	
名古屋市	2,497,074	2,755,296	10.3
千種区	144,386	146,211	1.3
東区	119,973	113,146	▲ 5.7
北区	99,859	99,448	▲ 0.4
西区	136,968	189,152	38.1
中村区	257,458	284,581	10.5
中区	403,711	440,112	9.0
昭和区	87,700	83,695	▲ 4.6
瑞穂区	59,608	52,689	▲ 11.6
熱田区	92,349	93,273	1.0
中川区	148,241	210,465	42.0
港区	232,701	300,660	29.2
南区	133,010	140,370	5.5
守山区	138,793	143,512	3.4
緑区	250,463	285,904	14.2
名東区	109,666	96,811	▲ 11.7
天白区	82,188	75,267	▲ 8.4

12 小売吸引力指数【表15】【図13】

中京大都市圏における小売吸引力指数は、中区が 8.06（24 年調査と比べると +0.42 ポイント）と圏内において最も高くなっており、次いで中村区が 3.58（同 +0.48 ポイント）、豊山町が 3.04（同 +1.09 ポイント）などとなっている。また、最も低いのは、岐阜県関ヶ原町 0.32（同▲0.07 ポイント）、次いで岐阜県神戸町が 0.35（同▲0.10 ポイント）、愛知県あま市 0.41（同▲0.07 ポイント）などとなっている。

※ 中京大都市圏は、平成 27 年国勢調査において名古屋市への流入人口が 1.5%以上の市町村

※ 小売吸引力指数は、各市区町村の人口 1 人あたりの年間商品販売額を圏域 1 人あたりの年間商品販売額で除したもの。地域が買物客を引き付ける力を表す指標。指数が 1.00 以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.00 未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

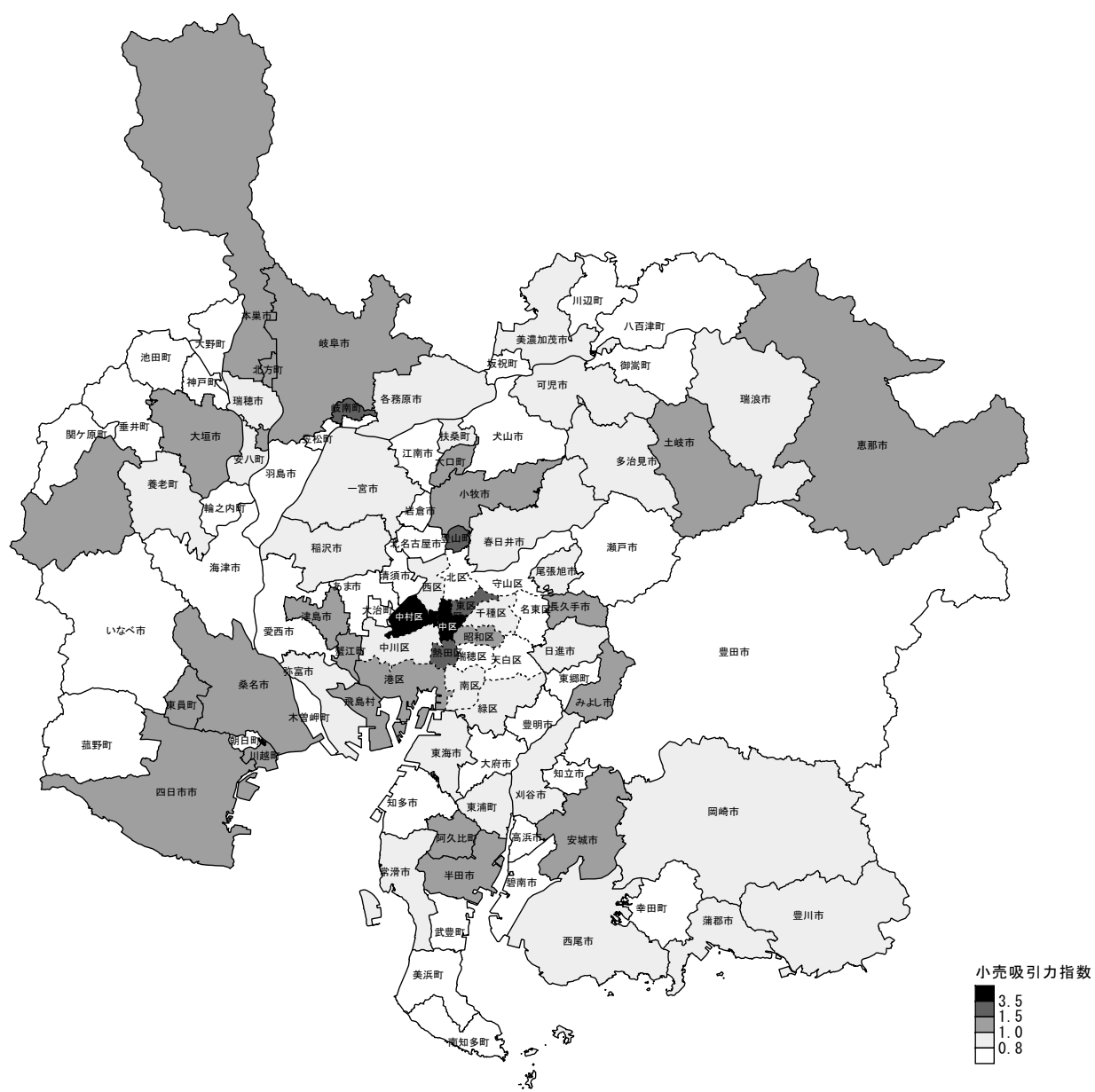
表15－1 小売吸引力指数

市区町村	平成24年				平成28年				小売吸引力 指数増減
	小売業年間 商品販売額 (百万円)	人口 (人)	1人あたり 小売業年間 商品販売額 (万円/人)	小売吸引 力指数	小売業年間 商品販売額 (百万円)	人口 (人)	1人あたり 小売業年間 商品販売額 (万円/人)	小売吸引 力 指数	
中京大都市圏	8,208,716	9,121,610	90.0	—	10,333,153	9,182,108	113	—	—
愛知県									
名古屋市	2,702,163	2,268,830	119.1	1.32	3,475,606	2,302,320	151	1.34	0.02
千種区	141,841	161,283	87.9	0.98	171,691	165,112	104	0.92	▲0.05
東区	127,123	74,750	170.1	1.89	154,326	78,326	197	1.75	▲0.14
北区	111,465	164,836	67.6	0.75	134,500	163,538	82	0.73	▲0.02
西区	139,825	145,338	96.2	1.07	168,213	149,780	112	1.00	▲0.07
中村区	377,003	135,245	278.8	3.10	539,997	134,111	403	3.58	0.48
中区	545,606	79,372	687.4	7.64	764,227	84,255	907	8.06	0.42
昭和区	85,323	105,434	80.9	0.90	134,341	107,999	124	1.11	0.21
瑞穂区	59,950	105,130	57.0	0.63	86,347	106,119	81	0.72	0.09
熱田区	171,870	64,867	265.0	2.94	118,696	66,062	180	1.60	▲1.35
中川区	170,069	221,237	76.9	0.85	216,720	220,265	98	0.87	0.02
港区	139,233	148,454	93.8	1.04	194,267	146,294	133	1.18	0.14
南区	118,574	140,209	84.6	0.94	144,992	136,713	106	0.94	0.00
守山区	111,381	169,887	65.6	0.73	133,272	173,330	77	0.68	▲0.05
緑区	192,023	232,593	82.6	0.92	266,968	242,863	110	0.98	0.06
名東区	110,076	161,213	68.3	0.76	131,748	164,531	80	0.71	▲0.05
天白区	100,799	158,982	63.4	0.70	115,300	163,022	71	0.63	▲0.08
岡崎市	342,723	374,773	91.4	1.02	421,161	382,866	110	0.98	▲0.04
一宮市	308,984	379,532	81.4	0.90	364,518	380,642	96	0.85	▲0.05
瀬戸市	88,544	131,545	67.3	0.75	98,106	128,774	76	0.68	▲0.07
半田市	107,969	118,158	91.4	1.02	135,016	116,920	115	1.03	0.01
春日井市	226,465	305,881	74.0	0.82	286,653	307,231	93	0.83	0.01
豊川市	163,712	181,867	90.0	1.00	184,679	182,710	101	0.90	▲0.10
津島市	66,847	65,059	102.7	1.14	71,886	63,146	114	1.01	▲0.13
碧南市	54,911	71,900	76.4	0.85	63,055	71,620	88	0.78	▲0.07
刈谷市	140,146	146,202	95.9	1.07	156,884	150,478	104	0.93	▲0.14
豊田市	308,627	421,298	73.3	0.81	378,203	424,718	89	0.79	▲0.02
安城市	177,320	180,031	98.5	1.09	217,170	184,877	117	1.04	▲0.05
西尾市	122,164	166,005	73.6	0.82	158,251	168,632	94	0.83	0.02
蒲郡市	67,390	81,854	82.3	0.91	84,872	80,738	105	0.93	0.02
犬山市	35,882	75,260	47.7	0.53	41,578	74,263	56	0.50	▲0.03
常滑市	37,410	55,271	67.7	0.75	53,497	56,949	94	0.83	0.08
江南市	67,725	99,463	68.1	0.76	78,728	98,365	80	0.71	▲0.05
小牧市	149,423	147,689	101.2	1.12	181,513	149,288	122	1.08	▲0.04
稲沢市	100,343	136,825	73.3	0.81	136,569	136,693	100	0.89	0.07
東海市	85,889	109,211	78.6	0.87	105,677	112,661	94	0.83	▲0.04
大府市	69,270	86,062	80.5	0.89	77,711	89,882	86	0.77	▲0.13
知多市	37,584	84,628	44.4	0.49	43,461	84,763	51	0.46	▲0.04
知立市	49,905	69,565	71.7	0.80	61,684	70,679	87	0.78	▲0.02

表15－2 小売吸引力指数

市区町村	平成24年				平成28年				小売吸引力 指数増減
	小売業年間 商品販売額 (百万円)	人口 (人)	1人あたり 小売業年間 商品販売額 (万円/人)	小売吸引 力指数	小売業年間 商品販売額 (百万円)	人口 (人)	1人あたり 小売業年間 商品販売額 (万円/人)	小売吸引 力 指数	
愛知県									
尾張旭市	57,889	81,047	71.4	0.79	74,350	81,064	92	0.82	0.02
高浜市	29,343	44,910	65.3	0.73	33,060	46,644	71	0.63	▲ 0.10
岩倉市	25,260	47,226	53.5	0.59	33,376	47,688	70	0.62	0.03
豊明市	38,823	69,403	55.9	0.62	50,856	69,214	73	0.65	0.03
日進市	62,216	85,689	72.6	0.81	94,052	88,818	106	0.94	0.13
愛西市	31,032	64,529	48.1	0.53	37,165	62,664	59	0.53	▲ 0.01
清須市	30,520	65,840	46.4	0.52	53,193	67,735	79	0.70	0.18
北名古屋	50,029	81,944	61.1	0.68	74,983	84,454	89	0.79	0.11
弥富市	30,002	43,334	69.2	0.77	46,359	43,123	108	0.96	0.19
みよし市	60,223	60,719	99.2	1.10	74,821	62,110	120	1.07	▲ 0.03
あま市	36,950	86,685	42.6	0.47	39,777	87,187	46	0.41	▲ 0.07
長久手市	56,143	53,129	105.7	1.17	91,839	58,202	158	1.40	0.23
東郷町	21,476	42,034	51.1	0.57	34,518	43,032	80	0.71	0.15
豊山町	25,649	14,574	176.0	1.96	52,474	15,330	342	3.04	1.09
大口町	20,431	22,503	90.8	1.01	26,533	23,486	113	1.00	▲ 0.01
扶桑町	34,687	33,791	102.7	1.14	36,038	33,876	106	0.95	▲ 0.20
大治町	15,806	30,133	52.5	0.58	21,284	31,293	68	0.60	0.02
蟹江町	32,527	36,717	88.6	0.98	42,621	37,170	115	1.02	0.03
飛島村	6,537	4,572	143.0	1.59	6,537	4,384	149	1.33	▲ 0.26
阿久比町	32,895	26,216	125.5	1.39	32,558	27,986	116	1.03	▲ 0.36
東浦町	43,249	49,625	87.2	0.97	47,796	49,148	97	0.86	▲ 0.10
南知多町	9,336	20,056	46.5	0.52	11,306	18,406	61	0.55	0.03
美浜町	12,205	24,687	49.4	0.55	16,810	23,429	72	0.64	0.09
武豊町	21,373	42,426	50.4	0.56	29,464	42,544	69	0.62	0.06
幸田町	21,461	38,483	55.8	0.62	34,130	40,098	85	0.76	0.14
岐阜県									
岐阜市	373,671	412,718	90.5	1.01	460,144	405,488	113	1.01	0.00
大垣市	156,628	160,861	97.4	1.08	190,905	159,619	120	1.06	▲ 0.02
多治見市	93,927	112,028	83.8	0.93	117,330	109,898	107	0.95	0.02
瑞浪市	39,532	39,836	99.2	1.10	39,333	38,612	102	0.91	▲ 0.20
羽島市	44,854	67,055	66.9	0.74	55,582	67,295	83	0.73	▲ 0.01
恵那市	46,010	53,146	86.6	0.96	60,904	50,609	120	1.07	0.11
美濃加茂市	48,881	55,068	88.8	0.99	56,806	55,749	102	0.91	▲ 0.08
土岐市	50,231	60,024	83.7	0.93	66,774	57,492	116	1.03	0.10
各務原市	116,978	145,711	80.3	0.89	161,743	144,881	112	0.99	0.10
可児市	74,439	97,412	76.4	0.85	91,460	98,929	92	0.82	▲ 0.03
瑞穂市	36,427	52,456	69.4	0.77	50,458	54,567	92	0.82	0.05
本巣市	39,463	34,909	113.0	1.26	46,813	33,871	138	1.23	▲ 0.03
海津市	20,872	37,290	56.0	0.62	22,610	34,750	65	0.58	▲ 0.04
岐南町	34,676	23,828	145.5	1.62	45,415	24,795	183	1.63	0.01
笠松町	14,259	22,816	62.5	0.69	15,340	22,760	67	0.60	▲ 0.10
養老町	24,549	30,929	79.4	0.88	32,046	28,644	112	0.99	0.11
垂井町	15,440	28,398	54.4	0.60	19,865	27,437	72	0.64	0.04
関ヶ原町	2,754	7,907	34.8	0.39	2,608	7,276	36	0.32	▲ 0.07
神戸町	7,915	19,812	40.0	0.44	7,499	19,245	39	0.35	▲ 0.10
輪之内町	3,555	9,921	35.8	0.40	6,341	9,936	64	0.57	0.17
安八町	14,904	15,251	97.7	1.09	15,403	14,763	104	0.93	▲ 0.16
大野町	15,909	23,760	67.0	0.74	16,336	23,279	70	0.62	▲ 0.12
池田町	12,227	24,945	49.0	0.54	14,542	24,180	60	0.53	▲ 0.01
北方町	20,060	18,405	109.0	1.21	23,027	18,139	127	1.13	▲ 0.08
坂祝町	5,133	8,386	61.2	0.68	5,661	8,252	69	0.61	▲ 0.07
川辺町	5,422	10,438	51.9	0.58	6,527	10,124	64	0.57	▲ 0.00
八百津町	5,779	11,769	49.1	0.55	5,604	10,884	51	0.46	▲ 0.09
御嵩町	11,601	18,787	61.8	0.69	14,964	18,014	83	0.74	0.05
三重県									
四日市市	324,494	307,599	105.5	1.17	394,036	310,737	127	1.13	▲ 0.05
桑名市	142,206	140,597	101.1	1.12	189,891	140,532	135	1.20	0.08
いなべ市	25,426	45,732	55.6	0.62	32,150	45,716	70	0.62	0.01
木曽岬町	875	6,805	12.9	0.14	3,014	6,354	47	0.42	0.28
東員町	14,167	25,639	55.3	0.61	30,876	25,285	122	1.09	0.47
菰野町	24,593	40,112	61.3	0.68	32,230	40,283	80	0.71	0.03
朝日町	8,372	9,863	84.9	0.94	9,224	10,651	87	0.77	▲ 0.17
川越町	15,031	14,216	105.7	1.17	17,315	14,762	117	1.04	▲ 0.13

図13 小売吸引力指数



平成 28 年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としている。

2 調査日

平成 28 年 6 月 1 日

3 調査対象

(1) 地域的範囲

全国（ただし、以下に掲げる地域を除く。）

＜調査範囲から除外した地域＞

平成 28 年 6 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 15 条第 3 項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第 17 条第 1 項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区

(2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類 A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類 B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類 R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左

官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5 調査事項

【個人経営調査票】

① <個人経営調査票>

・全産業共通事項

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の主な事業の内容
- オ 事業所の従業者数
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合
- シ 設備投資の有無及び取得額

・産業別に調査する事項

- ア 主な事業の種類又は事業所の形態等
- イ 事業別売上（収入）金額の内訳
- ウ サービス関連産業B又は医療、福祉の相手先別収入割合

【単独事業所調査票】

・全産業共通事項（単独事業所）

- ア 名称及び電話番号

- イ 所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の主な事業の内容
- オ 事業所の従業者数
- カ 経営組織（協同組合は除く）
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目（協同組合においては経常収益、
経常費用及び費用項目）
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
- セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
- ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- タ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

- ② <農業、林業、漁業調査票>
 - ア 農業、林業、漁業の収入の内訳
- ③ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
 - ア 給与総額等
 - イ 鉱業活動に係る費用
 - ウ 生産数量及び生産金額
- ④ <製造業調査票>
 - ア 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転
売した商品の仕入額
 - ウ 有形固定資産
 - エ リース契約による契約額及び支払額
 - オ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - カ 製造品出荷額、在庫額等
 - キ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - ク 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - ケ 主要原材料名
 - コ 工業用地及び工業用水
 - サ 作業工程
- ⑤ <卸売業、小売業調査票>

- ア 年間商品販売額等
- イ 年初及び年末商品手持額
- ウ 年間商品仕入額
- エ 小売販売額の商品群別割合
- オ 小売販売額の商品販売形態別割合
- カ セルフサービス方式の採用
- キ 売場面積
- ク 営業時間
- ケ 店舗形態
- コ チェーン組織への加盟
- ⑥ <医療、福祉調査票>
 - ア 医療、福祉の事業収入内訳
 - イ 医療、福祉の相手先別収入割合
 - ウ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑦ <建設業、サービス関連産業A、学校教育調査票>
 - ア 主な事業収入の内訳
 - イ 業態別工事種類
 - ウ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
 - エ 学校教育の種類
- ⑧ <協同組合調査票>
 - ア 協同組合の種類
- ⑨ <サービス関連産業B調査票>
 - ア サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - イ 施設・店舗等形態
 - ウ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - エ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - オ 宿泊業の収容人数、客室数
 - カ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - キ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
 - ク 特定のサービス業における同業者との契約割合
- ⑩ <政治・経済・文化団体、宗教調査票>
 - ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

【産業共通調査票】

- ・全産業共通事項のみ

- ⑪ <産業共通調査票>
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地

- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 事業所の主な事業の内容
- カ 経営組織
- キ 単独事業所・本所・支所の別等
- ク 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ケ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- コ 事業別売上（収入）金額
- サ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- シ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
- セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 常用雇用者数及び支所等数（本所・本社・本店のみ）
- テ 企業全体の主な事業の内容（本所・本社・本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 経営組織
 - エ 常用雇用者数及び支所等数
 - オ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
 - キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
 - ク 電子商取引の有無及び割合
 - ケ 設備投資の有無及び取得額
 - コ 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
 - サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
 - シ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - ス 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
- ⑫ <企業調査票>
 - ア 企業全体の主な事業の内容
 - イ 年初及び年末商品手持額（法人のみ）
 - ウ 年間商品仕入額（法人のみ）

⑬ <企業調査票（建設業、サービス関連産業A、学校教育）>

- ア 主な事業収入の内訳
- イ 業態別工事種類
- ウ 金融業、保険業の事業種類
- エ 学校等種類別収入内訳

⑭ <団体調査票（政治・経済・文化団体、宗教）>

- ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

【事業所調査票】

・全産業共通事項（事業所）

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 本所等の別
- カ 管理・補助的業務

・産業別に調査する事項

⑮ <農業、林業、漁業調査票>

- ア 主な事業の内容
- イ 事業所の売上（収入）金額
- ウ 事業別売上（収入）金額
- エ 農業、林業、漁業の収入の内訳

⑯ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>

- ア 主な事業の内容
- イ 事業所の売上（収入）金額
- ウ 事業別売上（収入）金額
- エ 給与総額等
- オ 鉱業活動に係る費用
- カ 生産数量及び生産金額

⑰ <製造業調査票>

- ア 主な事業の内容
- イ 事業所の売上（収入）金額
- ウ 事業別売上（収入）金額
- エ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- オ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- カ 有形固定資産
- キ リース契約による契約額及び支払額

ク 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
ケ 製造品出荷額、在庫額等
コ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
サ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
シ 主要原材料名
ス 工業用地及び工業用水
セ 作業工程

⑱ <卸売業、小売業調査票>

ア 主な事業の内容
イ 事業所の売上（収入）金額
ウ 事業別売上（収入）金額
エ 年間商品販売額等
オ 小売販売額の商品群別割合
カ 小売販売額の商品販売形態別割合
キ セルフサービス方式の採用
ク 売場面積
ケ 営業時間
コ 店舗形態
サ チェーン組織への加盟

⑲ <医療、福祉調査票>

ア 事業所の売上（収入）金額
イ 事業別売上（収入）金額
ウ 医療、福祉の事業収入内訳
エ 医療、福祉の相手先別収入割合
オ 事業所の形態、主な事業の内容

⑳ <建設業、サービス関連産業A、学校教育調査票>

ア 主な事業の種類

㉑ <協同組合調査票>

ア 事業所の売上（収入）金額
イ 事業別売上（収入）金額
ウ 協同組合の種類
エ 信用事業又は共済事業の実施の有無

㉒ <サービス関連産業B調査票>

ア 主な事業の内容
イ 事業所の売上（収入）金額
ウ 事業別売上（収入）金額
エ サービス関連産業Bの事業収入内訳
オ 施設・店舗等形態

- カ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- キ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ク 宿泊業の収容人数、客室数
- ケ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- コ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- サ 特定のサービス業における同業者との契約割合

②③ <政治・経済・文化団体、宗教調査票>

- ア 政治・経済・文化団体、宗教の種類

6 調査の方法

調査は調査員による調査（以下「調査員調査」という。）と総務省、経済産業省、都道府県及び市区による調査（以下「直轄調査」という。）の2種類から成る。

(1) 調査員調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集はオンライン又は調査員による回収により行った。

- ・ 総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所

(2) 直轄調査

複数事業所を有する企業等については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は市区、都道府県、総務省、経済産業省の担当区分に応じて、オンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上の事業所）及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、調査票の配布は郵送により行い、収集はオンライン又は郵送により行った。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・ 総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・ 総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業等の事業所、従業者数30人以上の企業等の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新

設事業所

- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

用語の解説

(1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販

売する事業所)

例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。

なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類E〕に分類される。

⑤ ガソリンスタンド

- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

⑦ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者及び就業者

平成 28 年 6 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

① 個人業主

個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

② 無給家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

③ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている人をいう。

なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

④ 常用雇用者

以下のア、イをいい、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」に分けられる。

ア 事業所に常時雇用されている人

イ 期間を定めずに雇用されている人又は 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人

⑤ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

なお、取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般職員と同じ給与規則によって給与の支払を受けている人も含む。

⑥ パート・アルバイトなど

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

⑦ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で 1 か月未満の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をいう。

⑧ 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所にきて働いている人をいう。

⑨ 従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者

従業者及び臨時雇用者のうち、労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

⑩ パート・アルバイトなどの 8 時間換算雇用者数

パート・アルバイトなどの従業者について平均的な 1 日当たりの労働時間である 8 時間に換算したもの。

(5) 年間商品販売額

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。ただし、個人経営の事業所については、卸売の商品販売額に仲立手数料を含む。

(6) 商品販売形態（法人組織の小売業のみ）

販売形態区分は、次のとおり。

① 店頭販売

店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞き及び自動車等の移動販売も含む。

② 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。

③ 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いて P R を行い、消費者から郵便、電話、F A X、銀行振込などの通信手段による購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

④ インターネット販売

インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

⑤ 自動販売機による販売

卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。

⑥ その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞や牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

(7) 売場面積（法人組織の小売業のみ）

平成 28 年 6 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く。）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。